

ひとりで悩まず まず相談

日本テレビ **通報窓口**のご案内



法令違反を
指示された

不正をしている
人がいる

セクハラ・パワハラ
を受けた/目撃した

各種ハラスメント
を受けた/目撃した

人権侵害を
された/目撃した

「これはおかしい！」
と思ったら・・・

社内窓口：人事部、法務部

日本テレビで働く社員・スタッフ、全ての方対象

■人事部：ハラスメント窓口（セクハラ、パワハラ、マタハラ、他）

女性担当者 03-6215-1896 / f-hotline@muh.biglobe.ne.jp

男性担当者 03-6215-1402 / m-hotline@mte.biglobe.ne.jp

■法務部：日テレ、日テレHDホットライン（法令違反、不正、人権侵害、他）

03-6215-4326 / ntv-hotline@kph.biglobe.ne.jp

03-6215-4327 / ntvhd-hotline@khe.biglobe.ne.jp

※電話は 月～金 10：00～16：30

社外窓口：（株）クオレ・シー・キューブ

ハラスメント、不正、人権侵害も可

■職場のヘルプライン（日本テレビを含むグループ会社の方用）

0120-061-065 / ntvhd-soudan@e-cuore.com

※電話は 月～土 14：00～21：00

■職場のヘルプライン（フリーランス、取引先企業の方はこちら！）

ntvhd-supplier@e-cuore.com